

町政執行方針

令和5年6月

苦 前 町

◎はじめに

◎町政に臨む基本姿勢

- 1 地域の産業が元気になるまちづくり
- 2 高齢者が元気で子どもたちが輝くまちづくり
- 3 安全・安心に暮らすことができるまちづくり

◎令和5年度町政運営及び財政運営の基本的な考え方

- 1 農業及び漁業の生産基盤の強化
- 2 脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて
- 3 子ども・子育て対策の更なる充実
- 4 健全な財政運営の堅持

◎主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進
- 3 生活環境の整備と防災対策
- 4 行政改革の推進

◎むすび

◎はじめに

はじめに、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、私は、この4月の苫前町長選挙におきまして、苫前町長として、2期目の町政を担わせていただくこととなりました。

私は、このたびの選挙におきまして、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、夢と希望の持てるまちづくりを目指し、引き続き、全力を尽くすことを、町民の皆様にご訴えてまいりました。

新型コロナウイルス感染症や物価の急激な高騰など、私たちの暮らしが大きく変化している現在、国が掲げるGXやDXといった新しい考え方などが、地方行政にも直接、大きな影響を与えております。

これらの課題に対し、苫前町の舵取りを担う町長として、自らが先頭に立ち、これまで培ってきた経験や人脈と、持てる力のすべてを注ぎ、町民の皆様のため、苫前町の豊かな未来のため、全身全霊を尽くす決意であります。

町議会議員の皆様には、ともに町民の負託を受けた議員と町長というそれぞれの役割と立場を尊重しながら、お互いに切磋琢磨し、町民の皆様の信頼と期待に応えてまいりたいと考えてございますので、ご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎町政に臨む基本姿勢

次に、4年間にわたって町政を担当するに当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

私は、人口減少、少子高齢化が進む中において、農漁業の基盤強化と高齢者・子育て支援の拡充を柱に、あらゆる分野にわたって、前例にとらわれない新たな発想や行動、国や北海道の動きを的確にとらえた戦略などが必要であると考えています。

時代の転換点を意識させられるような出来事が矢継ぎ早に起こり、また、多様化する住民ニーズへの迅速な対応も強く求められています。今まで以上に、町政運営においては、明確なビジョンを持って臨むことが必要であり、町民の皆様との対話を何よりも重視し、その想いをしっかりと受け止め、町政に反映させなければならないと、強く感じているところであります。

私は、町民の皆様と力を合わせて、本町の魅力を最大限に発揮すれば、合言葉として掲げた「いつまでも暮らしていける苫前」を実現することができるかと確信し、次に掲げる3つの取組方針を基本に、地域と一体となって町政を進めてまいります。

1 地域の産業が元気になるまちづくり

1点目は、「地域の産業が元気になるまちづくり」であります。

苫前町の産業基盤は、農漁業に代表される第一次産業であり、そこから生産される豊かな産品には、全国に誇るべき魅力と価値があります。

生産基盤を強化し、町内外へ苫前町産の魅力を伝え、苫前ブランドの確立、ふるさと納税の拡大を目指すとともに、関係人口・交流人口の拡大による振興を進めてまいります。

また、苫前ブランドの確立には、本町の再生可能エネルギーの推進との連携を図ることで、新たな価値の創出や研究機関等の誘致といった相乗効果が発揮されるものと考えています。

2 高齢者が元気で子どもたちが輝くまちづくり

2点目は、「高齢者が元気で子どもたちが輝くまちづくり」であります。

まちづくりの根幹は、「人」であり、あらゆる世代にとって暮らしやすいまち、「人が主役のまちづくり」を進めていかななくてはなりません。

とりわけ、少子高齢化が進む中であって、高齢者が元気に過ごせるような福祉・医療体制の整備と、子育て世代への支援や教育環境の充実は、欠くことのできない取組であると考えています。

また、町民の皆様が等しく健康で、生きがいや楽しみを持って暮らすことができるよう、スポーツ文化施設等の整備充実を推進してまいります。

3 安全・安心に暮らすことができるまちづくり

3点目は、「安全・安心に暮らすことができるまちづくり」であります。

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりは、喫緊の課題であり、

町民の皆様の安全で安心な暮らしを守るため、防災・減災の取組を着実に推進してまいります。

また、町営風力発電の地産地消の実現は、地域の脱炭素化に大きく貢献するとともに、地域のレジリエンスを高め、町民の皆様の暮らしの質の向上に資するものと考えています。

加えて、町民の皆様にとって安全・安心な暮らしを実現するためには、行政が、町民の皆様にとって開かれたものであり、信頼されるものでなくてはなりません。住民サービスの向上を第一に考え、行財政改革や情報公開には、徹底して取り組んでまいります。

◎令和5年度町政運営及び財政運営の基本的な考え方

次に、令和5年度の町政運営及び財政運営に当たっての、基本的な考え方についてでございます。

今年度は、これからの苫前町の更なる発展に欠かせない、しっかりとした基盤を作り上げていくこととし、具体的には、次の4点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1 農業及び漁業の生産基盤の強化

1点目は、「農業及び漁業の生産基盤の強化」であります。

令和3年12月、国から示された水田活用の直接支払交付金の見直しは、水稻生産や基盤整備への影響が強く懸念される所であり、関係機関・団体の皆様とともに、オール北海道として、対応策を検討してまいりました。

引き続き、本町におきましては、地元農業団体との連携を密にしながら、穀類乾燥調製施設の増強などに取り組み、農産物の市場競争力の向上、農家所得の向上を図ってまいります。

また、今年度は、国直轄の第3種漁港である苫前漁港について、令和6年度からスタートする次期特定漁港漁場整備事業計画の策定が、いよいよ大詰めを迎えます。

町独自で策定した「苫前漁港将来ビジョン」に沿いながら、これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として整備されるよう、国へと要望を行ってまいります。

2 脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて

2点目は、「脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。

昨年1月、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指すという本町の姿勢、決意を明確にするため、「苫前町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであります。

引き続き、町営風力発電の地産地消による地域経済の活性化、再エネ由来による苫前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組を推進してまいります。

また、昨年、国では「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗を掲げ、これまでの地方創生の取組を、更にデジタル技術を活用して推進していく、という方針が示されたところです。

本町におきましても、デジタル社会の実現に向けて、こうした機会を的確にとらえ、デジタル田園都市国家構想交付金などを活用し、地方創生やDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連施策に取り組んでまいります。

3 子ども・子育て対策の更なる充実

3点目は、「子ども・子育て対策の更なる充実」であります。

我が国の昨年の出生数が80万人を割り込んだことが公表され、急激な少子化への対策は、いよいよ待ったなしの状況であり、町政の最重要課題であると、大きな危機感とともに認識をしているところであります。

国は、本年4月に「子ども家庭庁」を発足させ、一元的に少子化対策・子育て支援を推進するとともに、子どもたちにとって何が最も良いことなのかを常に考える、「こどもまんなか」社会の実現を、その使命であるとしています。

本町におきましては、これまでも、町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化、出産祝金や結婚祝金の支給など、様々な少子化対策・子育て支援に取り組んできたところであります。

引き続き、私が公約に掲げた、小中学校給食費の保護者負担の軽減をはじめ、子育て世代や若い世代の方々の意見をお伺いしながら、積極的な対策を講じ、安心して子どもを産み育てられる社会、持続可能な地域社会を目指して、取り組んでまいります。

4 健全な財政運営の堅持

4点目は、「健全な財政運営の堅持」であります。

本町の令和3年度一般会計決算では、実質収支額が1億5,006万円の黒字決算となりましたが、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準にあり、計画的な財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、かつてない急激な物価高騰をはじめ、社会保障経費の増加や改修期を迎えている公共施設の整備に伴う歳出全体の増額も見込まれ、これまで以上に財源の確保に努めるとともに、経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

長引く人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえ、常に財源不足の懸念があり、予断を許さない状況ではありますが、ふるさと応援寄付金が順調に推移するなど本町の魅力を生かせる明るい兆しも見えてまいりました。

引き続き、自主財源の確保に全力を尽くしてまいります。

今後も、持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、こうした財政の現状を強く認識した上で、効率的で効果的な財政運営に努めてまいります。

◎主要施策の展開

次に、令和5年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

肥料や農薬、燃料の価格高騰によって、農業経営は大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としてのブランド力を活かし、「とままえメロン」の地域商標登録の取得や良食味米である特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し、対応してきたところであり、引き続き、加工品の開発や高付加価値化・ブランド化を積極的に推進し、ふるさと納税の拡大にも資するよう、力を注いでまいります。

また、労働力不足を解消する省力化に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいりましたが、今後は、町内全域に整備された光ファイバー網を活用した農地Wi-Fiの整備など、更なる推進を図るべく、関係機関と協議してまいります。

さらに、本年度は、穀類乾燥調製施設について、貯蔵能力の不足を解消し、有利販売を可能とすることによる収益の向上を図るとともに、国の水田利活用施策の厳格化に伴う対応策の一環として、施設を拡充してまいります。

畜産関係では、令和3年度に指定管理者制度を導入した苫前町上平共同利用模範牧場について、老朽化している育成舎や作業機械などの更新を含め、指定管理者との連携のもと、効率的な運営に努めてまいります。

農業基盤整備関係では、旭、昭和、香川地区における畑地かんがい用水の要となる揚水機場、パイプライン等に経年劣化がみられることから、北海道開発局をはじめ、関係機関と協議を進めているところであります。

今後も、農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保はもとより、地域の防災・減災の観点から、将来に向け、持続可能で多様性を持った農業・農村づくりを推進してまいります。

(2) 林業

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図ることにより、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを目指してまいります。

これは、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、木材利用を拡大していくという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促し、漁業資源の増加による漁業収益の向上を目指す取組でもあります。

また、私有林については、森林環境譲与税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

さらには、令和6年度からの森林環境税の課税開始を踏まえ、その適切かつ有効な活用に努めるとともに、公共施設等の木造化・木質化を推進し、木材利用の拡大に努めてまいります。

(3) 漁業

国直轄の第3種漁港である苫前漁港については、町独自で策定した「苫前漁港将来ビジョン」に沿って、新港区の整備や低天端岸壁の整備等、次期特定漁港漁場整備事業計画における整備を国に要望

しており、令和6年度からのスタートに向け、国と協議してまいります。加えて、既存施設の有効活用、漁港施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギーの地産地消等の検討を進めてまいります。

また、今年度は、北るもい漁協苫前冷蔵庫の中核設備である製氷用冷凍機器の更新整備について、支援してまいりますとともに、苫前漁港第3港区について、今後の畜養水面としての利活用のため、ICT観測ブイ設置による水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整や通年出荷体制の可能性について畜養実証試験を行い、「つくり育てる漁業」を実践し、漁業者の経営安定化に寄与してまいります。

さらには、第1種漁港である力昼漁港について、施設の老朽化対策や、現在実施中の外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

(4) 商工業

商工業においては、コロナ禍での自粛生活スタイルの影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の低迷などによる地域内経済の縮小とともに、事業主の高齢化や後継者不足など様々な課題が顕在化しています。

引き続き、苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続してまいりますとともに、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、消費の下支えとあわせた商工業振興を図ってまいります。

さらには、令和2年度に制定した企業等立地促進条例に基づき、本町の経済振興につなげるため、今後も幅広い制度PR、企業誘致

活動を展開してまいります。

なお、本年度は、商工業振興の拠点である苫前町商工会館について、老朽化が著しいことから、外壁補修工事に対し助成することとしております。

(5) 観光振興

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわっと」については、大規模改修事業が完了し、宿泊客の増加や客室利用率の向上を目指す居室の一部個室化や、老朽化した設備の更新、レストラン機能の充実により、温泉効能を一段と楽しめる施設としたところです。

また、道の駅機能の拡充においても、子育て応援自動販売機の設置とともに、授乳室や屋根付き優先駐車場を整備し、誰もが安全・安心に利用できる施設づくりを進めてまいりました。

更には、24時間トイレを含む物販棟を増築し、地場産品など直売所の品ぞろえを充実させることで、苫前の魅力を内外に発信させていきたいと考えているところございます。

引き続き、今年度は、「ふわっと」入口の国道及び取り付け道路の整備や、駐車場の整備によるアクセス向上に加え、ドクターヘリのランデブーポイントとして登録を申請し、道の駅の防災機能の向上を図ってまいります。

アフターコロナを見据え、オートキャンプ場やホワイトビーチといった周辺施設はもとより、三毛別震事件復元地や郷土資料館など、町内の観光資源を掘り起こし、滞在型観光による交流人口の増加、地域経済の活性化に努めてまいります。

(6) 風力発電事業の推進

国内初のリプレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、順調な稼働を継続しております。

また、上平地区の民間企業2社についてもリプレース事業が進められてきたところですが、1社については令和4年3月から5基の大型風力発電機が運転を開始し、残り1社についても8基の大型風力発電機が今年12月の運転開始を予定しているところがございます。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。今後も町営風力発電所の安定的な運営に努めるとともに、更なる風力発電の推進に向けて、引き続き、送電網整備の要望を行い、国や道、関係する市町村、風力発電事業者と更に綿密な連携を図ってまいります。

(7) 脱炭素の推進と再生可能エネルギーの地産地消

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今年度から2か年の計画で実施する町有林人工造林工事では、二酸化炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図り、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促すなど、資源の循環利用を目指した取組を進めてまいります。

再生可能エネルギーには、風力をはじめとして、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギーがあります。このたび取りまとめた「苫前町再生可能エネルギー導入推進計画」を基本的な方針とし、町営風力発電の地産地消による脱炭素化や地域経済の活性化など、具体的な施策の推進については、町民の皆様をはじめ、民間企業や研究機関とも手を携え、地域ぐるみで、産官学の連携体制を構築し、取り組んでまいります。

また、苫前漁港荷捌き所の雪氷熱システムについては、現在検討中の漁港整備計画におきまして、鮮度保持機能を更に充実、改善するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を実現するものとして、検討を進めてまいります。

2 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 高齢者・障がい者福祉対策の拡充

誘致を進めてきた介護付き有料老人ホームについては、昨年4月より利用開始され、定員の27名が入所し、順調に運営されているところであります。引き続き、誰もが住み慣れたこの町で安心していつまでも暮らしていけるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

また、障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

さらには、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、にこにこタクシー運行事業を、引き続き実施してまいります。

(2) 医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に加え、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分変更に伴う対応など、厳しさを増しています。

引き続き、本町の2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

また、苫前厚生クリニック2階の有効活用については、昨年度、厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」が開催され、13年振りの有効活用が実現となり、参加者からも好評を得たところであります。

今年度の継続開催はもとより、今後も、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして、有効活用に努めてまいります。

(3) 少子化対策・子育て支援の推進

婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、結婚新生活支援補助事業の実施や結婚祝金の交付を行うとともに、妊婦の安全・安心な出産と健やかな子どもの成長を図る環境を整えるため、母子保健事業の実施をはじめ、出産支援費の助成や出産祝金の交付などに、引き続き取り組んでまいります。

また、子どもの保健増進と福祉向上のため、引き続き、町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施し、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいりますとともに、更に子育て世帯の負担を軽減するため、小中学校給食費の保護者負担の軽減を実施してまいります。

(4) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。

また、教育委員会や食生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や体調を整えるためのストレッチ講座を開催するなど、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策に万全を期すとともに、各種ワクチンの予防接種機会を適切に確保し、接種費用の助成による負担軽減を実施するなど、接種率の向上に努めてまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

(1) 道路の整備

町道については本年度、「とままえ温泉ふわっと」の改修工事の完了に伴い、玄関口である町道夕陽ヶ丘線と国道232号線の交差点改良工事を行います。また、継続事業として旭長島線歩道整備を行うなど、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策が令和2年度より着手され、越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、霧立峠トンネルが昨年一部開通し、本年度より新たに3か年計画で1か所のトンネル掘削工事に着手するなど、複数年に渡る事業となりますことから、引き続き、早期完成に向け、要望を行ってまいります。

道道については、道道苫前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、昨年度、小平町と未開通区間事業化実現研究会を発足させたところであり、今後も引き続き強く要望してまいります。

橋梁については、本年度、中規模橋4橋の修繕工事を実施し、修繕17橋・建替2橋の整備すべてが完了する予定です。また、昨年度、長寿命化総点検業務の2巡目が終了したため、本年度は、2橋の橋梁保全に伴う詳細設計を新たに行います。

(2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、1河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が実施しています古丹別川河川改修工事については、令和2年度より、遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

（３）居住環境の整備

町営住宅について、本年度は、北斗団地 1 棟 10 戸における屋上防水改修、川添団地 1 棟 8 戸における屋根改修の長寿命化改善及び川添団地 2 棟 8 戸における共用玄関の建具等福祉改善を行う個別改善事業や、北星団地内の旧教員住宅のモデル改修事業を実施してまいります。

さらに、町民の定住や町外からの転入を促進するため、住環境整備事業、定住促進空家活用事業及び世帯向け賃貸住宅建設支援事業を、引き続き実施してまいります。

空家対策については、令和 5 年 4 月の空家特措法や民法などの法改正も踏まえつつ、引き続き、空家除却への助成事業を継続するとともに、所有者の適正管理意識の啓発等に努めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、省エネ性能の向上に対して空家活用助成制度を拡充するとともに、モデル事業として町有空家に対する省エネ改修・リノベーション事業を継続するなど、空家の有効活用や流通利活用の促進を図ってまいります。

（４）生活環境の整備

重要なインフラである水道施設については、水質の保全と安定的な供給を最優先事項とし、適切な管理に努めているところであり、令和 4 年度をもって基本設計が完了した古丹別地区浄水場の施設耐震改修等については、本年度、詳細設計に着手してまいります。

下水道整備については、ストックマネジメント計画の調査及び処理場施設改修に向けた詳細設計を行い、令和 4 年度から改修工事を実施しており、本年度は、電気設備の改修工事を行います。

また、苫前・古丹別市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

加えて、平成 9 年度に供用開始した古丹別地区流雪溝については、

施設の老朽化とともに住民の高齢化も進んでおり、多くの課題を抱えているところですが、地域にとって必要不可欠な施設であると認識してございます。

昨年度、古丹別流雪溝運営協議会から本町に対して、施設の更新要望があげられており、本町としましても、引き続き留萌開発建設部・北海道留萌振興局に対し、設備の更新を強く要望してまいります。

（５）公共交通対策

本年３月末をもってＪＲ留萌本線が廃線となり、留萌管内の主たる公共交通機関は、バス交通のみとなりました。この間、本町におきましては、町民の日常生活を支えるバス交通のあり方について、関係機関と連携し、その維持・確保に努めてきたところであり、昨年度は、上平バスターミナルの改修工事を実施し、快適な利用環境の整備に取り組んでまいりました。

引き続き、利用者ニーズを踏まえたバス路線の確保や待合所等の環境整備に取り組むとともに、バス交通を利用して通学する高校生への支援を行ってまいります。

（６）防災・減災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めているところでありますが、今年度は、令和６年度予定の移転耐震化準備として、北留萌消防組合古丹別支署庁舎改築工事基本実施設計に着手してまいります。

とりわけ、本町の住民生活、経済・社会活動を支える重要なインフラ基盤である国道２３９号線・２３２号線については、防災整備事業により強靱化が図られているところでありますが、引き続き、早期完成に向け、要望を行ってまいります。

また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれて

いる各種防災訓練に協力するほか、町としても、津波対策を念頭に、行政や関係機関、町民の皆様と連携し、苫前3丁目線歩道を活用した避難訓練を実施するなど、危機管理の徹底に努めてまいります。

災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、聞こえの課題を補うため、津波警戒区域の沿岸部世帯にラジオ型の個別受信機を配布するとともに、電子メール配信サービスを運用しているところであり、引き続き、町民の皆さんに広く活用していただけるよう周知に努めてまいります。

4 行政改革の推進

行政が、町民の皆様にご信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底するほか、国が推進する自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、計画的に自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいりますとともに、スマホアプリの「LINE」などを活用したデジタルサービスの実装にも取り組んでまいります。

引き続き効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活性化も常に促してまいりたいと考えているところでございます。

私を含め、町職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え行動できるよう、更なる意識改革に全力を尽くしてまいります。

◎むすび

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

4年前、私は、長引く人口減少や厳しい財政状況などにより、地方は生き残りをかけた時代にある、という認識のもと、ふるさと苦前を「いつまでも暮らしていける苦前」にするため、町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない、との決意を、所信表明で述べさせていただきましたところでありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に見舞われる中、これまで私たちが大切にしてきた「人と人との繋がり」が脅かされ、新しい生活様式に社会を適応させなければならない事態となりました。

予測できない感染症への対応に限らず、社会は今、急速な流れで進んでいます。地域にとって何が必要で、何が不必要なのか、しっかりと精査をしなければならないときであります。

「ウィズコロナ」から、いよいよ「アフターコロナ」へと転換しつつある中、「人と人とのつながり」を取り戻し、町民の皆様との対話を重視した町政運営を、しっかりと作り上げていくべく、全力を尽くしてまいり所存であります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、令和5年度の町政執行方針といたします。